

第249回岡山県内水面漁場管理委員会
議事録

令和6年11月20日（水）

【第249回岡山県内水面漁場管理委員会】

1 日 時 令和6年11月20日（水）13時30分～14時7分

2 場 所 児島湾漁村センター
岡山市北区丸の内一丁目9番6号

3 出席者

[委 員]

会 長	加藤 卓夫		
副 会 長	友保礼次郎		
委 員	高野 宏	中田 公人	
	小上 廣	小椋 啓吾	
	島山 洋子	三村 聚	
	山野井英夫	米澤 正治	
		計10名	

[水産課]

水産課長	石飛 博敏	総括参事	濱崎 正明
主 幹	弘奥 正憲	主 幹	村山 史康

[事務局]

事務局長	下坂 泰幸	主 任	日比野康郎
------	-------	-----	-------

4 審議事項

第1号議案 令和7年度における第5種共同漁業権魚種の増殖指示量について

(結果) 原案どおり承認

報告事項 ①令和5年度岡山県内水面漁協実態調査結果について
②資源管理の状況等の報告について

5 内 容

【下坂局長】

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは定刻となりましたので、ただ今から第249回岡山県内水面漁場管理委員会を開会いたします。

本日の出席委員は10名で、過半数の出席となっておりますので、漁業法第145条第1項の規定により、この委員会は成立しておりますことを御報告申し上げます。それでは、加藤会長、議事の進行をよろしく申し上げます。

【加藤会長】

議事に入ります前に、議事録の署名委員さんを指名させていただきます。中田委員、高野委員よろしくお願いいいたします。

それでは、議事に入ります。第1号議案「令和7年度における第5種共同漁業権魚種の増殖指示量について」事務局から説明をお願いします。

【日比野主任】

(第1号議案「令和7年度における第5種共同漁業権魚種の増殖指示量について」、及び報告事項1「令和5年度内水面漁業協同組合実態調査結果について」説明した。)

【濱崎総括参事】

昨年、増殖指示量を審議した際に山野井委員から代替措置の考え方や根拠について御質問をいただいておりますので、回答させていただきたいと思っております。

まず代替措置の考え方についてですが、増殖の方法は種苗の放流を基本としておりますが、種苗の入手が困難な魚種につきましては、種苗放流以外の手段を認めているというところがございます。

この代替措置の根拠については、文献や過去の調査事例等を参考として、魚種ごとにその方法や数量を検討し、この内水面漁場管理委員会で御審議いただいた上で設定しております。各魚種における考え方についてですが、ハエについては産卵床造成を代替措置として認めておまして、平成14年12月の第180回岡山県内水面漁場管理委員会で決定しております。産卵床の面積当たりの産卵量、孵化率、生残率などを考慮して、500平米の産卵床造成で50キログラムの増殖とみなすこととしております。次にテナガエビでございますが、こちらも産卵床造成を代替措置として認めております。こちらもハエと同じ第180回の委員会で決定をしております。考え方としては親エビ一匹が抱く卵の数やソダ一束に生息する親エビの数、卵から生まれたエビの生残率などを考慮して設定をしております。最後にモクズガニですが、こちらは二つの方法で代替措置を認めております。まず親ガニ放流ですが、こちらは平成15年12月の第186回の委員会で決定をしております。親ガニ一匹が産む幼生の数、幼生の生残率のデータを考慮して決定をしております。最後にC1サイズの稚ガニの放流ですが、平

成25年の第216回の委員会で決定をしております。放流用の通常の大きさの稚ガニ1尾に対して、C1サイズ40尾の放流で計算するという換算係数をお示しし、決定しております。説明は以上です。

【加藤会長】

第一号議案、報告事項1、代替措置の考え方についての説明がございましたが、山野井委員、今の説明でよろしいですか。

【山野井委員】

はい、よろしいです。

【加藤会長】

では、来年度の増殖指示量と内水面実態調査について、御質問や御意見はありませんか。

【米澤委員】

漁業権魚種を決める際には、採捕者がいるかどうかは関係あるのでしょうか。豊かな川を目指すのであれば色々な魚種が生息している方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

【濱崎総括参事】

基本的な考え方としては、漁業権者へ採捕の実態や資源の状況についてヒアリングを行います。採捕の実態がない魚種については、漁業権の対象から除くかどうか見直しを行うことになります。その他、増殖ができるかどうかも考慮し決定しています。

【山野井委員】

増殖指示の達成率についてですが、ウナギが1000パーセントを超えている水系がありますが、なぜでしょうか。単価が良いので漁獲したいという要望も高いと思いますが、増殖指示量の10倍もの数量になっているのはどのような事情があるのでしょうか。

【加藤会長】

これはどこの地域のことですか。

【濱崎総括参事】

児島湖と百間川です。

【加藤会長】

その二つでこれだけのものを放流しているということでしょうか。

【日比野主任】

ウナギについては組合員や遊漁者からのニーズが非常に高いと聞いております。

【山野井委員】

指示量の10倍放流するとそれだけ費用が掛かりますが、費用が掛かってでも

放流したいということなんでしょうか。

【加藤会長】

児島湖に関しては、以前、シラスウナギをとっていた時代では、余剰分を児島湖に全て放流していました。今はそれがありませんから、養殖業者からビリウナギを買って放流しているのだらうと思います。実際に児島湖ではウナギに対して要望が非常に強いため、それに答えて多く放流しているということではないのでしょうか。

【山野井委員】

分かりました。

【加藤会長】

一ついいのでしょうか。組合員数や遊漁者数は右肩下がりで、それに伴い組合収入も下がっていると思います。一方で繁殖費は上昇が見られますが、それはなぜなのでしょう。

【中田委員】

採捕者が減っているとはいえ、調査結果ほどではないと感じています。アユやウナギでは獲れている情報が出回ると、多くの人が集まり採捕されています。

とれないよりはとれた方が良くということで、各漁協で放流する種苗の数を維持しているのではないのでしょうか。

【加藤会長】

漁業権者の努力によって調査結果にあるような数値となっているのであれば、素晴らしいことだと思います。

他に御意見、御質問はございませんか。

【全委員】

(意見なし)

【加藤会長】

それでは、第1号議案「令和7年度における第5種共同漁業権魚種の増殖指示量について」お諮りいたします。

原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【加藤会長】

それでは原案のとおり決定することとし、先ほど説明がありましたとおり、各漁業権者に通知いたします。

次に報告事項の2について、説明をお願いします。

【村山主幹】

(報告事項2「資源管理の状況等の報告について」説明した。)

【加藤会長】

ありがとうございました。資源管理の状況等の報告ということで、これは新しい漁業法によって求められる国への報告ということですか。

【濱崎総括参事】

県が意見を付して、内水面漁場管理委員会に報告することになっています。国へ報告する必要はありません。

【加藤会長】

分かりました。

漁業権者の方は手間が一つ増えますが、適正な漁業権管理が求められる時代のなかで、必要な手続ということですね。

御意見、御質問はありませんか。

【山野井委員】

これは先ほど報告のあった、実態調査をまとめたような数字ですよ。

【濱崎総括参事】

実態調査にない項目も法令で求められているため、その部分を追加で記載しています。

【加藤会長】

この報告事項について、他に御意見、御質問はありませんか。

【全委員】

(意見なし。)

【加藤会長】

以上で議事は終了しましたが、事務局から何かありますか。

【日比野主任】

第22期岡山県内水面漁場管理委員会委員に就任される方々におかれましては、辞令交付式を12月16日の11時30分から予定しております。11時までに県庁7階水産課にお越し下さい。また同日13時30分から、委員会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

【加藤会長】

それでは、これをもちまして、第249回岡山県内水面漁場管理委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

上記のとおり議事の顛末を記し、事実と相違ないことを証する。

令和6年11月20日

会 長

議事録署名委員

議事録署名委員
